

なすからすやま けいさつだより

令和
7年
冬号



編集と発行：那須烏山警察署 TEL(82)0110

那須烏山警察署・交通安全協会・安全運転管理者協議会・防犯協会



年末年始特別警戒

実施期間 12月11日木 ▶ 1月3日土



年末の交通安全県民総ぐるみ運動

実施期間 12月11日木 ▶ 12月31日水

栃木県警察ホームページアドレス
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/keisatu/>



県警ホームページ

年末年始特別警戒

実施期間 令和7年12月11日(木)から令和8年1月3日(土)まで

スローガン みんなでなくそう年末年始の事件事故

実施重点

- ①街頭活動の強化
- ②犯罪抑止と捜査活動の強化
- ③交通事故抑止対策の強化
- ④雑踏事故の防止



当署員作成イラスト

特殊詐欺被害防止検定

問題：犯人が使うだましの言葉はどれ？



★該当するものに○を付けよう！

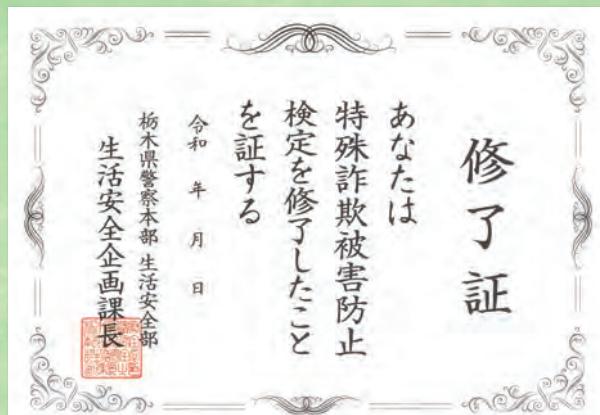
- 警察署です。捕まえた犯人が持っていた名簿にあなたの名前が載っています。
- 市役所です。保険料の戻りがあります。
- あなただけに教えます。絶対にもうかる投資があります。
- あなたの口座から不正にお金が引き出されている。通帳（カード）を回収します。
- 老人ホームの入居権が当選しました。権利を譲って欲しい。
- オレだけど、喉を痛めた。鞄と携帯電話を失くした。
- パソコンにウィルスが検出された。コンビニで電子マネーを購入して下さい。

【特殊詐欺被害防止検定実施中】

那須烏山警察署に来署の際には、是非

「特殊詐欺被害防止検定」
を受検してください！
検定修了後に「修了証」を交付致します。

(生活安全係)



管内の主な犯罪発生状況

令和7年11月末現在（暫定値）

| | 特殊詐欺 | わいせつ | 住宅対象窃盗 | 自動車盜 | 車上ねらい | 金属盜 | 合計 |
|-------|------|------|--------|------|-------|-----|-----|
| 令和7年 | 4 | 1 | 6 | 2 | 3 | 15 | 31 |
| 令和6年 | 3 | 1 | 6 | 2 | 2 | 68 | 82 |
| 前年同期比 | +1 | ±0 | ±0 | ±0 | +1 | -53 | -51 |

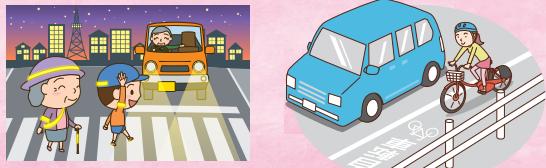
年末の交通安全県民総ぐるみ運動

実施期間 12月11日(木)～12月31日(水)

スローガン マナーアップ!あなたが主役です

★ 運動の重点

- ①こどもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転等の根絶
- ③自転車等利用時のヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底
- ④「ライト4運動」と「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用推進



年末年始の運転免許事務取扱

年末・年始の運転免許事務取扱は、年内は12月26日(金)で終了となります。

来年の取扱い開始は、1月5日(月)からとなります。

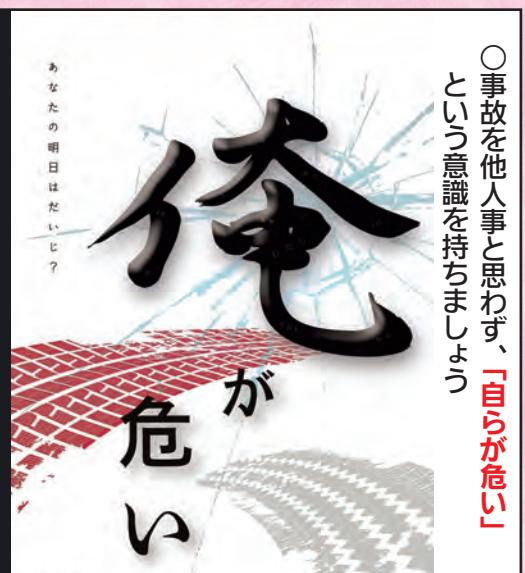
12月26日(金)から1月5日(月)までに運転免許の有効期限が終了する方は、早めの更新をお願いします。

| 警察署 | | |
|-----|----|-------------------|
| 免許 | 終了 | 令和7年12月26日(金)までです |
| 事務 | 開始 | 令和8年1月5日(月)からです |

※免許センターの日曜窓口 1/4・1/11 開設です。

免許センターでの免許更新は、インターネットによる事前予約が必要になります。栃木県警HPをご確認ください。

交通事故は他人事ではなく、
自分のこととしてとらえる
ことが重要です



○事故を他人事と思わず、「自らが危い」という意識を持ちましょう

令和7年度 第2回那須烏山警察署協議会を開催

令和7年10月30日(木)那須烏山警察署において、『令和7年度第2回那須烏山警察署協議会』が開催されました。

同協議会では、

○ 特殊詐欺被害防止対策について

を諮問事項に、活発な意見交換がなされました。

那須烏山警察署では、協議会の方からの意見を今後の警察活動に反映させ、那須烏山市民の皆様の安全安心を確保するため、全署員が一丸となって、各種施策の推進に努めてまいります。



交通事故との闘い編



泥棒被害を防げ！編



犯罪被害者支援って何ですか？編



交通事故との闘い～俺が危い編



インターネット上の脅威 フィッシング編



皆さんの疑問にお答えします！編



ショート動画も絶賛配信中！



交通安全協会加入のお願い

あなたの会費が地域の交通安全活動に役立ちます。

ご入会いただけますよう、よろしくお願ひします。

会 費…(年間400円×免許有効年)

○3年会員は、400円×3年=1,200円

○4年会員は、400円×4年=1,600円

○5年会員は、400円×5年=2,000円

入会されると…(特典があります)

○会員証のほか、免許証入れ・グッズ等を差し上げます。

○会員の方が各種割引となる協賛店が県内外に約400店舗ありますので、会員証でご利用ください。

○チャイルドシートの無料借り受け(1か月限定)などの特典もあります。

1月10日は 110番の日

110番通報を受けた警察官は、必要事項を順番にお聞きしますので、慌てずに答えてください。

110番通報は、事件・事故などが発生したときの緊急電話です。お急ぎではない心配事や相談は、

#9110にお願いします。



安全運転管理者協議会から のお知らせ

自動車5台以上、マイクロバス1台以上を業務に使用している事業所は、法律で安全運転管理者の選任が義務付けられています。

(事業用車両は除く)

詳しくは、警察署交通課までお問い合わせください。

